第１部　我が国における今後の教育政策の方向性

Ⅰ．教育の普遍的な使命

○　平成 18（2006）年 12 月に全面改正された教育基本法の前文では，「個人の尊厳を重んじ，真理と正義を希求し，公共の精神を尊び，豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに，伝統を継承し，新しい文化の創造を目指す教育を推進する」ことがうたわれている。また，第１条において，教育の目的として，「人格の完成」と，「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」が規定されるとともに，第２条において，教育は次に掲げる目標を達成するよう行われるものとすることが規定されている。

１　幅広い知識と教養を身に付け，真理を求める態度を養い，豊かな情操と道徳心を培うとともに，健やかな身体を養うこと。

２　個人の価値を尊重して，その能力を伸ばし，創造性を培い，自主及び自律の精神を養うとともに，職業及び生活との関連を重視し，勤労を重んずる態度を養うこと。

３　正義と責任，男女の平等，自他の敬愛と協力を重んずるとともに，公共の精神に基づき，主体的に社会の形成に参画し，その発展に寄与する態度を養うこと。

４　生命を尊び，自然を大切にし，環境の保全に寄与する態度を養うこと。

５　伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

○　こうした改正教育基本法の理念，目的，目標を踏まえ，我が国の教育は着実な成果を積み上げてきており，「教育立国」の実現に向け更なる取組を進めていく必要がある。

Ⅱ．教育をめぐる現状と課題

１．これまでの取組の成果

○　教育基本法の改正後，国は同法に基づく教育振興基本計画を策定し，教育の目的や理念を具体化する施策を総合的，体系的に位置付けて取組を進めてきた。

○　第１期の教育振興基本計画（平成 20 年７月１日閣議決定）においては，平成 20（2008）年からの 10 年間を通じて目指すべき教育の姿として，①義務教育修了までに，すべての子どもに，自立して社会で生きていく基礎を育てる，②社会を支え，発展させるとともに，国際社会をリードする人材を育てるという２点を掲げ，計画を推進した。

○　また，その検証結果を踏まえ，第２期の教育振興基本計画（平成 25 年６月 14 日閣議決定）においては，「自立」「協働」「創造」を基軸とした新たな社会モデルを実現するための生涯学習社会の構築を旗印として，生涯を貫く教育の方向性を設定し，教育政策を推進してきた。

○　こうした取組の成果として，初等中等教育段階においては，PISA（OECD 生徒の学習到達度調査）2015，TIMSS（国際数学・理科教育動向調査）2015 において我が国が引き続き世界トップレベルであること[1]や，全国学力・学習状況調査において成績の低い県の成績も全国平均に近づく状況が見られ[2]，学力の底上げが図られていることが明らかになっている。これらに加え，児童生徒の学習時間その他の学習状況においても，一定の改善が見られる[3]。さらに，幼稚園，小・中・高等学校における障害のある幼児児童生徒に対する個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成率の向上[4]，コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の基盤となる学校支援地域本部など学校

[1] PISA2015 の平均得点は，OECD に加盟している 35 か国中，読解力が 516 点で６位，数学的リテラシーが 532 点で１位，科学的リテラシーが 538 点で１位であった。また，TIMSS2015 の平均得点は，小学校４年生の算数が 593 点（５位／49 か国），理科が 569 点（３位／47 か国），中学校２年生の数学が 586 点（５位／39 か国），理科が 571 点（２位／39 か国）であった。

[2] 「平成 29 年度全国学力・学習状況調査」（文部科学省）によると，平成 25（2013）年度と比較し，国語，算数・数学において，平均正答数の低い３都道府県の標準化得点の平均は，全国平均に近づいている。

[3] 例えば，「平成 29 年度全国学力・学習状況調査」（文部科学省）によると，「小中学生の１日当たり１時間以上学習する児童生徒の割合（平日）」が小学校 64.6%，中学校 69.7%，「家で授業の復習をしていると回答した児童生徒の割合」が小学校 53.9%，中学校 50.6%，「家で自分で計画を立てて学習をしていると回答した児童生徒の割合」は小学校 64.6%，中学校 51.7%となっており，平成 24（2012）年度からの推移でみると，改善傾向にある。

[4] 「平成 28 年度特別支援教育体制整備状況調査」（文部科学省）によると，個別の指導計画作成率は 73.4%，個別の教育支援計画作成率は 62.1%（共に国公私立計）である。